

各位



2020年5月15日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：取締役 兼 グループ執行役員 植松崇夫

(TEL：03-5339-2109)

減損損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しに関するお知らせ

当社は、2020年3月期決算において、下記のとおり減損損失及び法人税等調整額を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 減損損失の計上および繰延税金資産の取り崩しについて

当第4四半期連結会計期間において、当社連結ベースで154,373千円の減損損失を計上することといたしました。

当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業（以下「同事業」といいます）においては、デジタルマーケティングツールのパッケージ販売であるフロー型（売切り型）売上とサブスクリプション型（継続課金型）売上の両輪にて計画策定し、進めてまいりました。しかしながら、高単価のフロー型売上においては、顧客側の導入障壁が高く、苦戦を強いられ、また、経営資源もフロー型とサブスクリプション型とでそれぞれの体制への分散を余儀なくされたことで、当初策定した計画に対して大幅に遅れる結果となりました。

これらの状況を踏まえ、次期2021年3月期以降の同事業においては、従来のフローモデルに代わり、顧客から一度に得られる収益は少額でもそれがストックとして継続的に積み上がっていくサブスクリプションモデルにビジネスモデル及び経営資源を集中し、さらなる開発体制の強化とマーケティング活動への投資を行ってまいります。この方針転換によって、同事業においては今後2年程度は収益が大幅に減少する見込みですが、中長期的には、従来のフロー型売上を上回る収益獲得に繋げ、高収益化成長を達成してまいります。

以上のことから、当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業は、当初策定した計画を見直したことによって今後2年程度は収益が大幅に減少する見込みと判断したため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく回収可能性を検討した結果、154,373千円の減損損失を計上したことによるものであります。

また、当社連結ベースで法人税等調整額に75,421千円（損失）を計上することといたしました。その要因は、スターティアラボ株式会社において、今後の業績推移を踏まえ繰延税金資産を全額取り崩すこととし、新たに75,421千円（損失）の法人税等調整額を計上したことによるものであります。

2. 当期業績に与える影響

上記、減損損失の計上および繰延税金資産の取り崩しは、本日公表いたしました「2020年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の当期連結業績に反映しております。

以上